

読書人口の拡大と 市立図書館の活性化のために

山下 智彦

読書人口の減少は、図書館だけの問題ではありません。書店、出版社、あるいは研究職、教育職にある者など、その影響を被っている人々は広範です。であれば公立図書館は、読書を盛んにするための活動を、地域の書店や小、中学校、全国の出版社などと協力して進め、その活動の中心となるべきではないでしょうか。具体的には、次のような方策が考えられます。以下、町田市立図書館の場合を念頭に置いて述べてみます。

1. 書店との協力

書店と図書館は利害が衝突するという漠然とした先入観があるかも知れません。図書館が本を貸し出すから本が売れないのだといった見方です。確かに本を買わずに、図書館で借りてすませるという人もいます。しかし図書館で存在を知った本を自分で購入するという人も少なくありません。読みたい本をすべて買うだけの経済的余裕がある人は稀でしょう。読書の習慣維持に、図書館の持つ意義は大きいと言えます。読者人口の拡大のために図書館と書店とが協力することは十分可能です。

(1) 図書館で書店を紹介する

- i 図書館に市内の書店地図を掲げる。
- ii 予約が集中している新刊書については、在庫のある書店名や早期取り寄せ可能の書店名を掲示し、購入してもよいと考えている人の購入を助ける。
- iii 書店の推薦図書コーナーを設ける。もちろん推薦した書店名を明示する。
- iv 最新の旅行案内や地図など、変化の激しい実用書の扱いは書店に委ね、取扱店を掲示する。少し

古くなった実用書で、まだ実用価値のあるものや資料価値のあるものは、寄贈してもらおう。

(2) 書店で図書館を紹介してもらう

- i 書店に最も近い市立図書館の情報・蔵書紹介を掲示してもらおう(店で扱わない範囲の書籍でかまわない)。市立図書館のパンフレットを置かせてもらおう。
- ii 版元品切れ、絶版の書籍については、図書館の利用を勧めてもらおう。
- iii 書名、著者名がわからず、書店で探しきれない書籍についても、図書館で相談するよう勧めてもらおう。

2. 小・中学校との協力

小・中学校時代に読書の習慣がなかった人が大人になって読書をするという例は少ないとされます。であれば、早くから読書の習慣を育てることが、読書人口拡大にはぜひとも必要です。そのために読書の時間を設けている学校も多く、それなりの効果が上がっています。それを読書の時間だけにとどめず、もう一歩進めて、学校図書館や市立図書館の利用につなげ、高校、大学に進学し、大人になっても読書の習慣を保てるようにするには、市立図書館と小、中学校との協力が欠かせません。

(1) 小・中学校の授業、読書活動による市立図書館の利用促進

- i 「調べ学習」の際に、紙の資料の利用を求め、市立図書館の利用を勧めてもらおう。
- ii 授業の際に、学校図書館の蔵書だけでなく、市立図書館の蔵書も紹介してもらおう。
- iii 長期休暇中の課題図書としてなるべく多くの書籍

を取り上げてもらうとともに、市立図書館の積極的利用を勧めてもらう。どこの市立図書館でも他館で所蔵する書籍を取り寄せてもらえることなども説明してもらう。

(2) 学校図書館との連携

- i 児童・生徒に対し、学校図書館の利用について説明する際に、市立図書館の利用も勧めてもらう。
- ii 学校図書館に対する支援貸出しを充実させ、調べ学習や授業での活用を促す。学習内容の変化に即応して、市立図書館は新規資料の収集に努め、利用の便を図って複本を増やす。
- iii 児童・生徒個人に対し、学校図書館を通じて市立図書館の蔵書を貸出す制度を整える。
- iv 読書感想文コンクール、作文コンクールなどを共催する。

3. 出版社との協力

出版社と図書館は、読書を盛んにするためにいろいろな形で協力できると思われます。

(1) 出版社に対する場所の提供(図書館の蔵書でないものの展示)

- i 児童書フェア、絵本フェア、歴史書フェアなど。
- ii 出版社の出張販売。自社出版物の紹介。

(2) 出版社の紹介

- i 出版社の目録コーナー(文庫本目録、新書目録も含む)。
- ii 出版社別の蔵書紹介。

(3) 出版物の見本、寄贈本。

- i 見本、寄贈本コーナーの設置

4. 教員・研究者との協力

今のところほとんど協力関係にないのが、教員・研究

者だと思われます。図書館は教員・研究者個人に対し働きかけることをほとんど考えてこなかったし、教員・研究者の側も自分が図書館を利用する以外、図書館の一般的利用状況について注意を払ってきませんでした。しかし両者の協力は、読書活動や図書館利用の促進にとって新たな力になるでしょう。

(1) 寄贈

- i 教員・研究者に呼びかけ、本人が退職した時、亡くなった時に専門書の寄贈を受ける。寄贈された書籍のうち、市立図書館として所蔵したいものを残し、残りはなるべく有効な形で処分する。
- ii 著者に対して、自分の著書の寄贈を呼びかける。図書館は、市内在住の著者の著書のコーナーを設ける。

(2) 教員・研究者に、様々な機会を通して、市立図書館の利用を呼びかけてもらう。

(3) 図書館は、教員・研究者に対して研究や活動の発表の場を提供する。

以上、図書館の利用を盛んにするために今図書館が取り得る方策を、外部との協力で絞って挙げてきました。もちろん図書館単独でできることもまだまだたくさんあるでしょうが、外部との協力の可能性については従来あまり考えてこなかった気がするからです。しかしそもそも図書館に興味を持たない人々に図書館が直接働きかけることには限界があります。だから外部との協力は喫緊の課題です。「喫緊」と言うのは、読書離れが日本人の思考力を衰退させていると思われるからです。このことについては、稿を改めて論じようと思います。

こんな本見~つけた！(第42回)

『日本図書館紀行』

海野弘(著) マガジンハウス 1995年

『地理マニアが教える旅とまち歩きを楽しむ方』

作田龍昭(著) ベレ出版 2021年

紹介:石井 一郎(金森図書館)



三十年前、幕末に長崎で発行された英字新聞を見るために、長崎を旅したことがある。英字新聞は1861

年に発行された“The Nagasaki Shipping List and Advertiser(ナガサキ・ SHIPPING・リスト・アンド・

アドヴァタイザー)”。ニュース番組でこの新聞を使って、長崎の外国人墓地に眠る人達を長崎県立図書館で調べた人のインタビューがあった。調べた人が英字新聞のコピーを見せながら話しているのを見て、思わず懐かしくなった。大学の時のマスコミ論の課題になった新聞だった。番組を見て、長崎への旅を決めた。

私は長崎県立図書館に行くために長崎へ旅した。旅先で図書館を訪れる人は少ないが、図書館を旅する本はある。『日本図書館紀行』だ。著者の海野氏は美術評論家であり、作家でもある。この本は雑誌「ダカーポ」に連載された紀行集。訪れた図書館は県立図書館や地方の主要都市の市立図書館の48か所。雑誌連載の初回に訪れたのは愛媛県立図書館。その紀行文の中で海野氏は「図書館とは、私にとって、街への窓であり、入口である。街を読むために私はまずその図書館に出かける。図書館は見知らぬ街に私を導き、その街と私の縁をつないでくれるのだ。」と述べている。連載記事を通して図書館を旅する楽しみ方を書いた。海野氏は1920年から1930年代の都市の文化をテーマにして、各図書館を訪ねて、館内で読書し、街に出かけている。

博多を知るために海野氏は福岡市民図書館(注)と福岡県立図書館を訪ねた。そこで、夢野久作の文学作品の挿絵を描いた青柳喜兵衛という画家を知る。また、夢野久作がイラストレーションを描いていたことも知る。新たな発見をし、郷土資料を何冊も拾い読みしながら1920年代の博多を頭の中に思い描く。そして、図書館を後にして、街を歩く。図書館を訪れ、本を読み、その街を深く知っていく。海野氏の旅は観光とは違った楽しみ方を伝えている。

『日本図書館紀行』を読んで、図書館の旅を始めた人がいる。作田龍昭氏だ。作田氏は地理好きが高じて、地理好き社会人クラブ「地理の会」を設立し代表を務めている。その活動体験を『地理マニアが教える旅とまち歩き楽しみ方』という本にまとめた。近所歩きから地理の旅、仲間との活動の楽しみ方の極意を伝授してくれる本だ。この中で図書館の旅をちょっと違った楽しみ方の一つとして紹介。訪れた図書館で出会った本、図書館の旅の手法とモデルの例、訪問記を細かく書いている。訪れた岐阜県高山市図書館では郷土資料の交通運輸に関する資料に興味を持ち、読書し訪問記にまとめた。海野氏も高山市図書館のことを書いているので、読み比べてみるのも面白い。作田氏の「地理の会」は、町田市にきている。鶴川から鎌倉街道、山崎団地を通り、原町田までを歩いた。

海野氏の紀行文や作田氏の訪問記を読んでいると、訪ねた街の歴史・文化が伝わってくる。興味深く読める。私も、旅先で図書館に立ち寄っていたが、本を読んで街を知ろうとはしなかった。訪ねた街の歴史や文化を知ることで、見える景色が違ってくる。これから、図書館を旅するときは、郷土資料を読み、街を知り、記録していきたい。今まで訪ねた図書館で出会った本やチラシなど興味持ったことを整理して、まとめてみたい。海野氏や作田氏のように。図書館の旅は楽しい。

(注)海野氏の訪れた福岡市民図書館は現在存在しない。1996年に新しくできた福岡市総合図書館に引き継がれた。

(会員)

* 町田市立図書館は、『日本図書館紀行』を1冊、『地理マニアが教える旅とまち歩き楽しみ方』を3冊所蔵しています。

「再編後の鶴川図書館」に関する 地域説明会に参加して

鶴川図書館大好き！の会 守谷 信二

昨年12月16日、鶴川図書館大好き！の会(以下、「大好き！の会」)に対する標記説明会が、鶴川5丁目の町内会館ふれあいルームで開かれた。これはすでに10月から図書館が地元町内会・自治会や商店会などを対象に実施している説明会の一環で、以前から私たちが開催を求めてきたものがようやくここで実現した

のである。

当日の出席者は、図書館側から中嶋館長・竹川副館長・本郷図書館担当課長のほか中央図書館企画・地域支援係の職員3名、市が「鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務」を約900万円で委託しているコンサルタント会社(株)HITOTOWAの社員2名の

計 8 名と、市民側として「大好き！の会」の会員 10 名である。

館長挨拶・参加者の自己紹介の後、はじめに図書館側から配布資料「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」(A4・3 頁)、「参考資料:現状と課題の詳細」(A4・1 頁)の説明があった(両資料とも町田の図書館活動をすすめる会の HP 中、「大好き！の会」の頁に掲出)。

続いて質疑に移ったのだが、冒頭から厳しい意見や指摘が相次いだ。それはまず、説明資料に記載された不正確な言葉遣いや耳ざわりの良い抽象的な表現に対するものだった。鶴川図書館の「廃止」を「再編」と言い換え、再編後の機能は「図書館機能」ではなく「図書機能」という奇妙な日本語？で何度も繰り返される。新しい施設のコンセプトとして「地域の地域による地域のための公共空間」とか「幅広い世代に欠かせない“本”を通じて人・まち・文化のハブとなる図書コミュニティ施設」といった壮語が掲げられているのだが、あとの説明を注意深く読み込めば、図書館を廃止して僅かな本を置いた談話スペースのようなものにした上で、図書館機能としては予約本の受け渡し業務だけを市民団体に委託して行わせよう、という程度のことだと分かる。「本を通じて、世代や地域を超えた多様な人と出会い」、「多世代が交流できるきっかけを提供し」、「地域住民の活躍の機会」にするというのだが、ごく限られた本しかなければすぐに飽きられて、誰も手を出さなくなることは目に見えている。

普段あまり図書館を利用することもなく、そのあり方に特に関心を持っているわけでもない市民にすれば、そのまま右から左に聞き流してしまいそうな空疎な言葉が羅列されているのである。説明資料の記述については、前号で手嶋孝典氏が 3 頁に渡って詳細な検討を加えているので、ぜひ併せてご覧いただきたいと思う。

午後 1 時から始まった説明会は 3 時間近くに及んだが、その間に市民側から出された主な意見は次のようなものである。

- 「図書機能」「コミュニティ機能」という具体的な内容が全く見えない。もう少し解る言葉で話してほしい。「市としてこういうことがやりたい。だからぜひとも理解を得たい」ということが真摯に伝わってくるような、そういう説明をしてほしい。
- 「市立図書館の本は置かない」が、「地域のニーズに

沿った蔵書の提供」を行うとある。どのような本を誰が提供するのか。➡(図書館側の回答)図書館の蔵書で必要なものがあればお譲りするとか、図書館費からの補助金で地域の方々がほしい資料を自分たちで選んで揃えてもらう。詳細は未定。

- 「民設民営の地域施設へ転換」とあるが、民間施設が自由に買う本のための経費を図書館費から毎年支出することに問題はないのか。➡特に問題はない。
- この説明資料は、館長の諮問機関である図書館協議会に諮って作成したものか。直近の協議会を傍聴したが、こうした説明資料があることはおろか、すでに地元の町内会等に説明に回っていることさえ報告がなかった。どういうことか。➡特段、協議会に相談すべき内容とは考えていない。報告は次回(1 月 11 日)にしたい。一般市民への説明会は 2 月に別途開催する。
- この説明文書について、先の 12 月議会で渡辺さとし議員(まちだ市民クラブ)の「これは第 1 段階の提案で、これから地域の意見を聞きながら一緒に考えていくたき台と考えると良いか」という質問に対して、生涯学習部長は「地域の方々への説明の機会に様々、ご意見を伺いながら、鶴川図書館の再編後の姿について地域の方々と共に考えてまいります」と答弁している。鶴川図書館の廃止は撤回される可能性があるのか。➡市立図書館という位置付けでなくなる点は決定事項である。
- おカネがない、職員を減らせと言うなら、それを率直に言ってほしい。その中でどうすれば図書館機能を維持できるか、そういう相談をしたかった。本当に図書館を潰さなければならぬのかをもっと議論したい。そういう議論を一度もやっていないのに、廃止という結論だけ聞かされても納得できない。
- 2021 年の 2 月と 3 月に 2 回ワークショップを開いて市民の意見を聞いたというが、1 回目は「こんな図書館がほしいというワクワクするようなアイデアを出してほしい」というテーマ、2 回目は「地域の拠点としての図書館になるために必要な機能を」というテーマだった。図書館があることを前提にしたワークショップだったので、参加者はいろいろと夢やアイデアを出し合った。図書館を廃止するなどということは一言も言っていなかった。まるで詐欺ではないか。
- いつもそうだが、市民の様々な意見の中から行政に

都合の良いところだけをピックアップして、あたかも市民の多数意見のように議会などで報告している。副館長は「良いと取りする」と前から平然と言っていたが、それが市民の意見を聞くということなのか。

●すでに説明会に参加したある町内会長さんは、今度団地の建て替えに合わせて、図書館が今までよりも広く、もっと立派になるようだと話していた。地元的一般市民は、この説明でさらに図書館が良くなると思っている。無くなるなどと誰も思っていない。

●小中学校の再編で、鶴川図書館に近い中学校は規模が大きくなる。近くに図書館があることの重要性はますます高まる。廃止などという発想がどこから生まれてくるのか理解できない。

●小さな子どもやお年寄りにとって、身近にある鶴川図書館の存在は掛け替えのないものだ。特に家庭の貧困問題などが取り沙汰されるいま、誰でも気軽に立ち寄れてゆっくり過ごせ、無料で良い本と出合える図書館は、「社会共通資本」として無くてはならないものだ。駅前図書館があるというが、そこまで行けない弱者を切り捨てることになる。行政としてそれで良いのか。

●厳しい言い方も知れないが、このような説明資料は図書館のことを全く知らない人間が作ったものと思えない。図書館職員なら、図書館とは何かということをもっと勉強してほしい。

●協働、協働というが、町田市は「市民協働」に関して、何ら明確な考え方を示していない。市が勝手に決めた施設を市民に安上りに運営させようというのは協働ではない。いまのまま図書館を維持するのが難しいというなら、じゃあどうしようかというところから、行政と市民が一緒になって考え、計画を作っていくというのが市民協働だろう。その場合、行政と市民は対等であり、お互いに信頼関係が築かれていなければなら

ない。今回の場合は、最初からそれに失敗している。

●私たち市民はこれまでに、八王子市の図書館や荒川区の図書館のように様々に工夫をしながら経費削減を図り、図書館を公立図書館として維持している具体例を対案として示してきた。そういう事例はどのように検討されたのか。視察をしたのか。→先方の職員から話を聞いたりしたはしたが、視察などはしていない。

上記のような市民側の指摘や質問に対して、→で記したものの以外の図書館管理職の回答は「ご意見として承っておく」とか「考え方の相違である」といったものだった。行政による市民への説明会とは、こんなもので良いのだろうか。互いに多様な意見を出し合い、「熟議」を繰り返すことによってある結論に収斂させていく。それにはどうしても一定の時間が掛かる。そんなことをしていたらいつまでたっても何も決まらない。だから行政が率先して物事を決めていくのだという風潮が、最近頓に強まっているような気がする。それでは、どこかの権威主義国家と大して変わらない。まずやってみるべきであり、そこで市民も職員も自治を担う主体としての力を付けていくのである。

説明資料の冒頭には、「再編を通じて公共空間としての新たな価値をつくる」とあるのだが、今回提示されたような内容ならば、鶴川図書館を廃止する必要は全くなく、むしろ図書館として存続させ、さらに充実を図ることでこそ内実のあるものにできるのである。私たちは、なぜ図書館を廃止しなければならないのか、その理由を再三質したが、「公共施設再編計画」で決まっているからという以上の回答は、最後まで得られなかった。

参加者のひとりが発した「図書館でなくてもできることはあるけれども、図書館でなければできないことが山ほどある」という発言が強く印象に残った。(会員)

第 19 期図書館協議会 第 8 回定例会 報告(報告者：鈴木 真佐世)

2023 年 1 月 11 日(水)午後 2:00~4:00 中央図書館 6F ホール

出席 7 名(うち 1 名はオンライン) 欠席 3 名 傍聴 2 名

報告者はオンライン出席だったため、不十分な報告となることをご容赦ください。

第 7 回の **1. 議事録確定**に続き、今回は以下の 3 つの議題について報告及び審議をした。

2. 移動図書館について

図書館側から、特に検討事項として「新たな学校づくりにもなう図書館サービス拠点の設置について」メリットや課題について意見を求められた。その際、運営費

用から考えると、移動図書館1台分の年間経費(約1,700万円)で、予約資料受け渡し場所は4ヶ所程度設置が可能というかなりアバウトな試算が示され、新たな学校への予約資料受け渡し場所の新設と移動図書館とを天秤にかけて予算や資源の再配分の検討をしてほしいということであった。この試算は「南町田駅前連絡所」の閉所に伴って、予約図書を受け渡し場所を「まちライブラリー@南町田グランベリーパーク」に業務委託した費用400万円を参考にしたとのことであった。しかし、今回の検討は新しい学校に予約図書受け渡し場所を設置するかどうかであり、民間業者への委託との経費の比較とはまた話が違ふように思った。

協議会では、18期(前の期)を通じて移動図書館の今後について検討し、建物の図書館を増やすことが出来ず、再編も計画している現状では、保育園やイベント会場にも出て行って利用を増やす工夫をして、市民が求めているところにアプローチできる移動図書館は充実すべきであり、サービスポイント、自動車の台数を減らすべきではないということ意見の一致を見ていた。さらに、新たな学校での予約受け渡し場所の設置と学校図書館の市民開放とは別個のことであり、受け渡し場所を学校の中に作る複雑さよりもコンビニなどに委託する方が現実的かもしれないという意見も出た。最終案は委員長がまとめて、図書館側に提出の予定。

3. 図書館評価について

前回の定例会で意見がまとまっており、委員長が書面で作成した報告を委員で確認した。報告の4.全体に関わる評価と提言の(2)外部評価実施全体に関わる提言の項では、

- 1) 図書館予算、資料費の確保
- 2) 市民、利用者の声の反映
- 3) 評価の活用・フィードバック

を挙げて、今後の図書館運営に資するよう提言した。

4. 図書館からの報告事項について

1) 町田市教育委員会の動向

(1)第9回定例会(12月22日)・報告事項 南町田駅前連絡所の閉所に伴う予約資料受け渡しサービス拠点の移転について(前述のとおり)

2) 町田市議会の動向

(1)第4回定例会(11月30日～12月23日)

①図書館に関連する議案等・第103号議案 町田市個人情報保護条例の廃止に伴う関係条例の整理に

関する条例 ⇒ 図書館条例を含む25の条例の文言を整理

②一般質問・渡辺さとし議員「鶴川図書館再整備について」(12月8日)(1)「鶴川図書館再編に伴う市民協働型の運営について」文書発出の背景について(2)蔵書減少における子どもへの影響について・田中美穂議員「鶴川図書館について」(12月8日)(1)取組状況と今後について問う。(2)「公立図書館」としての存続を求めるがどうか。

③文教社会常任委員会(12月13日)・行政報告 鶴川図書館再編に向けた取組状況について・行政報告 南町田駅前連絡所閉所後の行政サービスについて(市民部)

⇒鶴川図書館再編に関する両議員の質疑応答については、「知恵の樹」272号の<「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」を読み解く>(手嶋孝典)のp.6～8に詳しく掲載しているので参照してください。

3) 各種計画(町田市5ヵ年計画 22-26、公共施設再編計画、生涯学習推進計画、アクションプランなど)に基づく取組み

(1)鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について

再編担当の係長より説明:①1月14日にイベントを行う。②市民への説明会を2月8日(水)19:00～20:30と2月12日(日)14:30～16:00に行う。③3月に住民団体の立ち上げ・設立に向けた準備会開設の予定。

委員A:来館者が減っているのは、資料費の大幅削減で蔵書構成の魅力が減っていることと鶴川地域担当の係長が指定管理下の駅前図書館のサポートを中心的に担っており、鶴川図書館の運営が二の次にならざるを得ない状況や将来的に鶴川図書館を市の図書館でなくする方針により職員のやる気がそがれているのではないかと感じる(特集コーナー等)、書庫の管理状況の問題でおはなし会が長期にわたって実施できていないことなどによるのではないかと。

鶴川地域担当係長:特集コーナーの充実については今後検討する、おはなし会については、業者を使って書庫を清掃したので、1月からおはなし会を再開する予定。

委員A:10月に地域の町内会長に説明会を行ったが、関心を持つ市民に向けては、何も決まっていないという回答ばかりで説明会を行ってこなかった問題、説

明会で配布した資料の内容についての問題など指摘(前述の「知恵の樹」272号の手嶋による記事を参照)。多くの住民は鶴川図書館が市立図書館ではなくなる計画について知らない。きちんとした説明と市民との対話を求める。

委員長:三鷹市でも市民協働の図書館を実施している(筆者注:井の頭コミュニティ・センター図書室。1987年に開室。三鷹市井の頭地区住民協議会が井の頭コミュニティ・センター本館と共に管理・運営。2017年7月から、三鷹市立図書館のシステムを導入し、相互の蔵書の貸し出しを開始。所蔵冊数:46,000冊 平成31年3月現在)。形態が似ているが、町田の場合、ガバナンスがどうなるのか。資料では、理事会が上にあつて意思決定するとして、町田市と業務委託をするのが事務局であるとする、市がお金を出し、仕様書を作って指示するわけで、意思決定するのが理事会であるのか市であるのか、これでうまくいくのか疑問に思った。決定しているわけではないとしているが、開始時の運営イメージについてどこまで決定しているのか。

再編担当の係長:これから検討していく部分も多数あるが、業務委託として想定しているのは予約資料の受け渡しの部分だけ。2026年度以降、民設民営の施設に移行してからは、条件を出して満たした者に対して補助金を出していく形を想定。

委員長:補助金はいくら位を想定しているか。

係長:答えるのはなかなか難しい。

委員長:三鷹市は8地区それぞれに8,000万円を出してコミュニティ・センターと図書室を運営している。町田では、図書部とコミュニティ部は別々の人たちの組織。活動がどのくらい活発になるかによってずいぶん変わってくる。

委員B:予約の受け渡しだけ業務委託で支払い、その他に運営費を補助金として出すということか。ボランティアベースではなく報酬ということは、きちんと知識を持った専門性を持った人を雇用するということか。

係長:図書館の専門知識というより、今と同程度の開館日時を維持していくために常駐する職員が出てくるので、その部分に人件費が発生。

委員B:それを聞いて安心した。コミュニティ部分で、心理などを勉強した人が常駐しているということが望ましい。図書機能では、地域でほしい資料を自分たちで選ぶというのはコミュニティ施設に対してふさわしいか

疑問。図書館が応援すべき。

係長:選書については必要に応じて情報提供する。補助金化して団体の運営がスタートしたら、適宜意見交換ができる関係を構築したい。

委員長:三鷹市では、コミュニティ・センターは市立図書館とは完全に独立した組織だが、最近図書館にシステム的につながった。そうすることで地域の人たちも図書館の資料を借りやすくなっている。町田でも協力できるところは協力するというのも可能なのでは。

委員A:5点ほど。①資料では市民協働を謳っているが、市民協働の運営の具体的な案については市民が入らないで市民協働の案を作っている。②図書機能という言葉はおかしいのではないか。③町田市立図書館として、市民協働することは可能ではないか。④利用者アンケートを見ると、鶴川図書館が59.1%で総合的満足度がトップであった。そういう図書館を存続させないで、図書館でないものにするということはどうなのか。⑤建て替えをした後、値上がるであろう家賃も市が負担して、コミュニティ施設を維持するのか。

係長:①「大好き!の会」からも指摘があつたが、具体的な提案をしないと検討のしようがないという意見をもらっていたし、再編については市が責任をもって推進する責任がある。細かいことまでは決めない。②図書機能の言葉については、意見をもらっているので、内部で検討するが、「図書提供機能」、「本に触れあう機能」になるのではと考えている。③については、再編を通じて新たな価値を作り出す取組みであり、現在の機能を維持或いはさらに加えていくことは困難。④満足度が高いというのはありがたい話だが、一方「やや不満」が2位だったということも重く受け止めるべき。⑤家賃は上昇しても補助金の中で見ていく。

委員長:確認しておきたい。資料にある「市民協働型の運営に伴う現在との機能比較」に書かれていることはどのくらい確定しているのか。今後どのくらい市民との対話で変わることがあるのか。

係長:個別の項目の中である程度市としてはこの方向性で行きたいという部分と、今後検討していく余地が大いにある部分と両方ある。例えば、図書館の本を置かないという部分もスタートの時点でゼロから補助金で揃えるのではなく、鶴川図書館で購入している本を引き継いでもらうなども考えている。

委員長:機能の点だけでなく資料の「運営イメージ」

も、今後、市民との話し合いで変更する可能性があるということでもよろしいか。

係長: そのように考えている。

(2) 鶴川駅前図書館の運営状況について

鶴川地域担当係長より説明:

① 労働条件モニタリング研修の実施

・実施日: 12月20日

・講師: 東京都社会保険労務士会

・受講者: 図書館担当者 9名

② 「町田市教育委員会指定管理者運営状況評価委員会」による評価の検証体制について: 委員会による評価の検証は、通常は指定管理期間中に1回だが、鶴川駅前図書館については、部会※を設置し、毎年度検証をする体制とする。

※ 図書館に関する学識経験者2名の臨時委員で構成

委員長: 労働条件モニタリングとは?

係長: 最低賃金などをチェックする。

③ 利用状況について

(3) 利用者アンケートの実施について(「月別貸出冊数来館者数の2022年度/2019年度各館比較」配布)

委員長: 利用者アンケートはどのようなタイミングで行うのか。

係長: 指定管理の下ではモニタリングとして利用者アンケートを行う必要があり、これに合わせて全館で行った。

委員A: 2019年度と比較した割合を見ると、来館者数は、(他館よりも開館日時が3割多い)駅前図書館が一位だが、貸出冊数では、平均的である。特筆すべきは、鶴川図書館の貸出冊数の2019年度の割合が、僅差ではあるが全館で1位であったこと。利用者が減っているから再編をするという方針の再考を願う。

5. その他

次回開催予定: 第9回定例会を以下のとおり行う予定。第10回は新年度5月頃に開催予定。

・日時: 2023年2月14日(火) 14:00~16:00

・場所: 町田市立中央図書館 6階ホール (会員)

中央図書館印刷室の閉鎖について

手嶋 孝典

昨年末、「中央図書館印刷室閉鎖のおしらせ」という一片の通知が届いた。その前に印刷室が使えなくなるという担当者からの電話があったが、その時は印刷室を団体貸出しの対象から外すという認識だったため、通知を見て更に驚いた。

通知には「中央図書館6階印刷室の機器の老朽化等に伴う図書館業務の見直しを行いました。近年、図書館の印刷物の多くは、市役所担当部署に印刷依頼をしていることもあり、同部署との一元化を行うこととし、2023年3月31日をもちまして印刷室の運用を終了することになりました。」と書かれている(下線は原文)。

これを読んで、図書館の財政状況の厳しさを感じるとともに、印刷室の利用者団体にとって切実な問題を一片の通知で処理すればこと足りるという、図書館の姿勢に憤りを感じた。

中央図書館に印刷室を設置したのは、『仮称町田市立中央図書館 建設計画書 第一部』によれば、「業務用の印刷を行うとともに、一定の利用者に対しても開放する。」としている。集会室については、「現代のように市民の自主的な学習活動や創造活動が重要な意味を

もつ時代には、豊富な資料を備える図書館が集会施設を併せもつことの効果は、大きなものがある。／中央図書館には複数の集会室を設け、広く市民の利用に供する。」としているが、印刷室の利用者開放も同様の趣旨で行ったものである。それらの施設を図書館を拠りどころとして活動する団体にも貸し出すことにしたのは、その団体の活動を支援することで、図書館の活性化に繋がるのと考えに基づくものであったと認識している。

そのような考え方は、「図書館事業計画(2013年度~2017年度)」にも反映されている。主として「運営理念Ⅲ 図書館は、市民文化の創造・発展に貢献します。」の「運営目標Ⅲ-3. 市民文化とまちづくりに役立つ図書館をめざします。」「Ⅲ-4. 市民の文化活動のための機会と場を提供します。」がそれに当たると思われる。

ただし、「図書館事業計画」は、現在策定されておらず、「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」に委ねられている。そのこと自体が問題であるが、「施策4 学習成果を活かす機会を充実する」の「4-4 学習成果の発表機会の支援」、「施策5 学習を支える環境づくりを進

める」の「5-5 図書館利用者の利便性の向上」に引き継がれていると考えていいはずである。

いずれにしても、図書館利用団体に印刷室を貸し出すことは、以上のような理念的背景があつてのことである。図書館予算逼迫は、目に余るものがあり、予算編成に支障を来たしていることも理解している積りであるが、

だからと言って一片の通知で済ますことは許されない。図書館協議会でも複数の委員から、事前に相談がなかった、委員長からは、市民から今後も印刷室を利用したいとの要望を聞いているが、コミュニケーションをとって欲しいとの発言があつたようだ。団体利用者懇談会を開いてきちんと説明すべきである。(代表)

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第12回)

『スマホ脳』(新潮新書)

アンデシュ・ハンセン(著) 久山葉子(訳) 新潮社 2020年
推薦:黒崎 耕太郎(くろさき こうたろう) 玉川学園中等部3年生



あと少しだけ、もう少しだけ、そう言ってスマホを触り続け、いつの間にか1時間以上経っていた。そんな経験はないだろうか。僕の学校では中学3年生から授業時間以外でのスマートフォンの使用が許可されている。クラスメイトたちは休み時間のチャイムが鳴った途端、みな一斉に携帯を取り出す。もちろん僕も含めてだ。女子はSNSの確認をし、男子はゲームをする。英国でも同様な傾向が本書で紹介されている。みな少しの罪悪感を持ちつつ、「いつもオンラインでコミュニケーションが取れる状態でなければいけない」のである(p188)。

スマホを触る間に勉強をした方が良いのは、誰も気づいている。では、休み時間のスマホを止めるだけで、実際にどのような変化が起きるのだろうか。その答えも本書に載っている。英国の複数の学校でスマホの使用を禁止した結果、中学3年生は「1年間で1週間長く学校に通ったのに相当するほどの学習効果があつた」という(p184~185)。僕はこの本を読んで、自分の心を見透かされたかのような気持ちになった。本書は他にも各種のデータからスマホが授業の妨げになることを実証している。

本書は冒頭「コロナに寄せて——新しいまえがき」で「人間の脳はデジタル社会に適応していない」と明言する。その後、第1章「人間はスマホなしで歴史を作ってきた」、第2章「ストレス、恐怖、うつには役目がある」、第3章「スマホは私たちの最新のドラッグである」、第4章「集中力こそ現代社会の貴重品」、第5章「スクリーンがメンタルヘルスや睡眠に与える影響」、第6章「SNS——現代最強の『インフルエンサー』」、第7章「バカになっていく子供たち」、第8章「運動というスマートな対抗策」、第9章「脳はスマホに適応するのか?」、第10

章「おわりに」で、数多くの視点から分析する。

本書で目を引くのは、第1章最初の見開き2ページが

1万個の点で埋め尽くされていることである。その点1つ1つが人類の1世代を表している。全ての点を繋げることで、人類が誕生した20万年前に遡ることができる。現在のインターネット世代は、1万個の点の中の最後の1つである。人類が極めて長い時間をかけて変化させてきた生活環境は、インターネットにより短時間で急激に変化してしまっている。それが「人間の脳はデジタル社会に適応していない」理由だ。

今や先進国と新興国の人口のほとんどが、スマホやそれに代わる連絡手段を持って生活している。かつては遠く離れた場所にいる人と連絡をとる際には相手の所へ行く必要があつたが、テクノロジーの進歩により今日その必要がなくなった。しかし情報を共有し、離れた位置にいてもコミュニティーを作って行動しようとする人類の行動パターン自体は変化していない。例えば、デバイス1つで世界の人々と繋がることのできる“Zoom”は、人々がコミュニケーションを取る手段が進化しただけであり、人間の本質が変化したわけではない。

約6,600万年前に隕石が落ち、地球の生態系が一変してしまつた際には、生き残った生物が新たな環境に適応しようとした。人類の祖先も長い年月をかけて、現生人類「ホモ・サピエンス」に進化していった。しかし、たとえ人類の遺伝子が環境に適応するように設定されていたとしても、現代人の脳がデジタル社会に対応していないのであれば、著しい環境の変化の下で人類が絶滅する可能性はある。人類の生存は行動様式を

自ら変革できるか否かにかかっている。

僕の学校では授業や課題でのパソコン使用が必須であることから、平日はスマホに限らずデバイスを見る時間が半日以上ある。僕たちはどのようにスマホと共存すべきなのか。本書巻末の「デジタル時代のデバイス」には、「自分のスマホ利用時間を知ろう」、「目覚まし時計と腕時計を買おう」、「毎日1～2時間、スマホ



ひろば

例会 12/20 (火) 報告

- 16:00～ 印刷・発送作業等:
清水・手嶋・守谷
- 18:00～19:30 中央図書館・中集会室
出席: 石井・伊藤・清水・田中・手嶋・
松崎・守谷

議題

1. 会報について

次号(№273): 巻頭言(山下智彦さん、「『熟慮』の喪失～言葉に対する熟慮の喪失が招く危機」の続編、依頼済)、「こんな本見～つけた!」第42回(未定)⇒石井、「地域の子どもたちがお薦めする図書館の本」第11回(黒崎耕太郎くん、玉川学園中等部3年『スマホ脳』(アンデシュ・ハンセン著、久山葉子訳、新潮新書、2020年)を予定)、「大好き!の会」に対する説明会報告(守谷)、図書館協議会報告:傍聴できたら傍聴記(清水)

2. 今年度の活動計画について

1)「すすめる会」の取り組み

図書館嘱託労との話し合い:6月9日(木)実施済み(出席者に記録配信済み)。嘱託労が地域図書館業務を担う体制を作るため、今後も話し合いを継続する。「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」への対応を考える必要がある。近日中に話し合いの場を設定したい。

講演会:来年度実施に向け、次回例会以降検討する。

図書館見学会:茨城県守谷中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程:未定→継続(新型コロナウイルスの感染が第8波に入り拡大中なので、現段階ではまだ難しい)。

資料費の増額を要求する請願署名:6月議会に向け、1万筆目標に取り組む。

2)鶴川図書館大好き!の会の取り組み

「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」図書館との面談:12/16(金)実施⇒「知恵の樹」今号

をオフに」など、すぐにもできる対策が列挙されている(p244)。1万個の点の最終点であるこのデジタル時代、AI(人工知能)が人の知能を超えられている。脳を適切な対応に切り替えなければ、次の点=次世代を生み出すことすらできないかもしれない。

* 町田市立図書館は、10冊所蔵していますが、1月24日現在、予約が48件入っています。

参照 今後の取り組み:行政不服審査請求を検討する。

報告

1. 「知恵の樹」№271 5頁左下の写真について

第4回鶴川図書館応援まつり報告で使用した写真が個人を特定できるとの指摘があったため、鶴川図書館に置いてある「知恵の樹」№271を回収し、顔の部分が特定できないようにした。PDF版についても個人が特定できないようにした。編集の段階で、写真の提供者に掲載許可を申請したところ、顔の部分が特定できないようにすることを求められた。しかし、マスクをしているため、個人が特定できないと代表が判断し、そのまま掲載した。発行後写真の提供者から個人を特定できるとの指摘があったため、上記の対応を行い、執筆者と共に当該写真の中学生のご両親に面会し、謝罪したところ、了解して頂けた。今後は十分に配慮したい。

2. 団体及び個人からの報告

嘱託労:12/15にリモートで執行委員会開催。

12/8に館内会議があり、鶴川図書館のあり方の資料による説明があったが、総じてどの館も詳しい説明はなかったようだ。(以下意見)。労働条件の問題と関わってくるので、交渉事項にしていかないと一方的に強行されてしまう。職場が無くなるので、嘱託労でも市職労と連携するなど、これについて検討していく必要があるだろう。要求として減員しないことを挙げておく方がよいのでは。アクションプランで正規職員と嘱託の仕事に分けたが、それによって会計年度任用職員が前より忙しくなったという話も聞く。会計年度任用職員が過剰な労働を強いられてないか。増員が必要なのではないか。学校図書館を考える会:多摩地域で学校司書を配置していないのは町田だけだということで、司書配置を要望する請願をすることになった。

石井:南町田リエゾンが閉所することに伴い、まちライブラリーに予約図書の受け渡しを委託する。年明けに施設改修工事があり、2月からサービス開始。